

江連沔家文書

一 江連沔家文書

日光市小倉の江連沔氏から一五五二点の史料が栃木県立文書館に寄託されました。この文書は史料価値が高く、既に旧今市市でその一部が市文化財に指定されています。また、「いまいち市史」「栃木県史」にも収録され、その内容が市史・県史に記述されています。

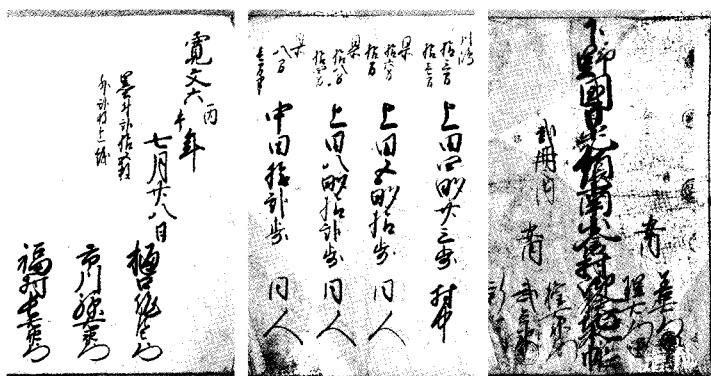
江連家は中世からの系譜を引く家で、江戸時代南小倉村の名主を世襲し、明治に至っています。名主は一村の代表者で、領主からの政令の伝達、年貢・諸役の賦課・徴収、戸口の管理などを行うものです。江連家は江戸初期からの文書が良く保存され貴重なものが多く見られます。

南小倉村は日光市の最南端で鹿沼市と接し、行川の河岸段丘上に形成された村で、村内を例幣使街道が通っています。江戸初期板橋藩領を経て、寛永十一年（一六三四）から日光領となり明治を迎えています。石高は二二四石で畑方の多い所です。元禄期の人口は一八九人、家数は一六軒です。

この中から、次の三点を紹介します。

二 寛文検地帳

江連家文書のなかに、多数の検地帳や年貢割付状・年貢皆済目録があります。江戸初期から慶応期までよく揃っていて、土地所有形態や年貢収納の実態を知る上での基本史料です。写真①は寛文六年（一六六六）の検地帳です。寛文期には大規模な検地がなされ、下野も実施されました。現存するこの時期の検地帳のなかで、その時作成された貴重なものです。



寛文検地帳 (No.71)

三 宗門帳



元禄宗門帳 (No. 1)

四 請状 (蝗害対策)



請状 (No.409)

江連家文書に元禄二年（一六六九）から明治四年（一八七二）までの六九冊の宗門帳（宗門改帳）があります。途中文政後半から万延までが欠けているものの、数年間隔で江戸前期から明治まで揃っているのは大変貴重です。宗門帳はキリスト教の禁教を徹底し、寺請制度を確立するために作成されたものです。家族ごとにその内容が記され、宗旨檀那寺が書かれています。写真②は最初の元禄二年のもので、家族構成や下人・前地の存在などが読み取れます。人口構成や家族形態、およびその変化がわかる基本台帳です。

江連家文書には公事・訴訟に関するものや、農業経営に関するもの他に領主から出された法令・伝達などの写や控請書などがあります。写真③は江戸時代三人飢饉の一つである享保の飢饉に際し、幕府より出された触に対するものです。享保十七年（一七三二）蝗害対策で虫の駆除を命じ、これに対し請状の形で差出しています。下野は天明・天保の飢饉で大きな被害を受けました。

（影山 幹男）